



専門職大学院等教育推進プログラム テーマ1:

事業推進代表者 学長 尾池和夫

事業推進責任者 法学研究科教授 潮見佳男

プロジェクトの趣旨

本プロジェクトにおいては、これまでの調査研究の成果を踏まえ、

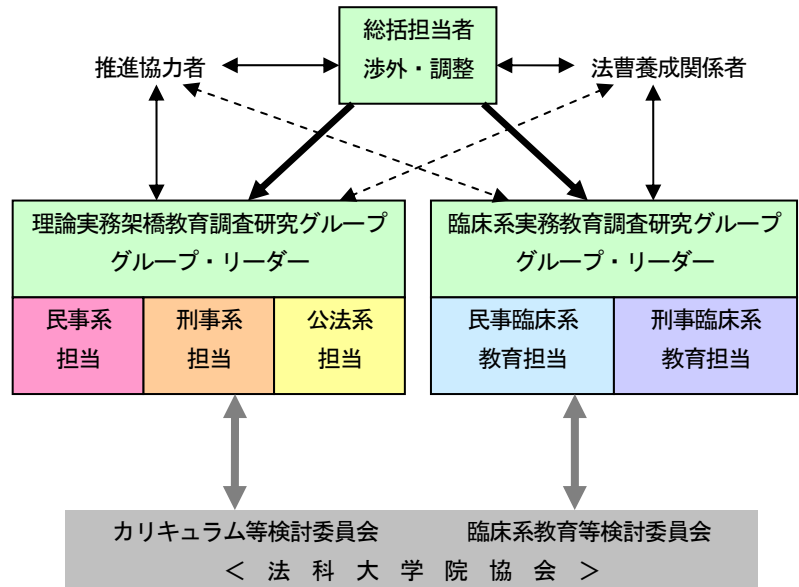
- ① 2つのグループに分けたプロジェクト推進担当者を中心に、
② テーマごとに、参加校以外の法科大学院教員からも推進協力者の参加を求め、
③ 最高裁判所・法務省・日本弁護士連合会等の法曹養成関係者と連携を図りながら、調査研究を推進する。

その過程では、

- ① 発足後3年を経た法科大学院の教育内容および新しい司法試験・司法修習の内容の実態を把握しつつ、
② 外国の法曹養成教育の制度の実情や改革動向とも比較しながら、法科大学院における理論実務架橋教育のあり方を調査研究する。

また、法科大学院協会と共同で開催するシンポジウムなどを通じて、各法科大学院からの情報を収集し、意見交換を図り、研究成果を公表し、各法科大学院の教育内容の改革の参考に資するようにする。

プロジェクト推進担当者の役割分担



取組の特色

これまで継続的に法科大学院教育の内容・方法について調査研究を進めてきた推進担当者を中心に、8つの法科大学院の共同プロジェクトとして、喫緊の課題である法律実務基礎科目の教育内容の明確化と充実、および、法科大学院教育の主要科目ごとの教育内容の明確化・標準化のあり方の調査研究に取り組むものである。

そして、本プロジェクトは、法律実務基礎科目等のコア・カリキュラムないしモデル案を提示し、各法科大学院におけるさらなる創意工夫を前提とした科目内容の明確化や標準化のあり方を検討することにより、法科大学院の役割に対する法曹養成関係者や社会の共通理解を深め、法科大学院制度全体の充実・発展に貢献するという特色を有するものである。

京都大学 多くの優れた研究者・実務家教員を擁する自由闊達な教育環境の中で、法制度に関する原理的・体系的な理解、緻密な論理的思考能力、法曹としての高い責任感を涵養し、多様な法的問題に取り組むことのできる総合的な法的能力を育成する。

東北大学 「優れた法曹」を生み出すべく、①50人を標準とした少人数教育で、②理論的な法律の基礎の体得を目指す教育、かつ、③理論と実務の架橋に基づく実務教育を行い、④先端的、学術的、現代的、国際的な科目を加えて、総合的な法曹としての能力の獲得を目指すものである。

東京大学 法科大学院が法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた新たな法曹養成制度の中核をなす教育機関であるという制度の基本趣旨を十分に踏まえつつ、法律実務を通じて国民や社会に貢献するという高い志と強い責任感・倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を生み出すことを目的とする。

一橋大学 ①ビジネス法務に精通した法曹、②国際的な視野を持った法曹、③人権感覚に富んだ法曹の養成を目指している。少人数単位の授業を中心にしながら、①ビジネス・ロー・コースを3年次に設け、最新のビジネスの現場を踏まえた授業を行い、②比較法制度論、外国法文献読解、外国法科目など国際的視野を養う科目を設け、③人権実践に関するリーガル・クリニック(人権クリニック)などの科目を設けている。

標準化の調査研究（主管校・京都大学）

法科大学院における教育方法・内容の開発・充実

ウェブサイト <http://www.congre.co.jp/lawschool-partnership/>

プロジェクトの取組と意義

法律実務基礎科目、特に、民事・刑事の各訴訟実務の基礎については、教育内容の**明確化と標準化**が急がれる。さらに、模擬裁判などのシミュレーション、リーガル・クリニックやエクスターンシップ等の臨床系科目については、各法科大学院の教育内容・方法や単位計算等に相当のばらつきがあり、調整が求められている。法科大学院における**理論と実務の架橋教育**をより一層充実させ、司法修習・司法試験との円滑な連携を確立するために、法律実務基礎科目の教育内容の明確化と充実が焦点の課題となっている。

本プログラムでは、法律実務基礎科目およびこれと密接に関連する法科大学院教育の主要科目ごとの教育内容の明確化・標準化のあり方について共同して調査研究する。これにより、法曹養成教育に必要とされる共通のコア部分ないし標準的な教育モデルのメニューを開発・提示する。

シンポジウム

平成 20 年 3 月に法科大学院協会と共同で、**法学未修者の教育**のあり方に関してシンポジウムを開催し、全国の法科大学院関係者、法曹三者、関係機関と意見交換を行う予定である。



模擬法廷（京都大学）▶

海外調査

これまでの報告や議論は、臨床系科目についてはアメリカのロースクールの状況、民事・刑事裁判実務の基礎に関する科目については司法修習における研修内容との関連づけに、それぞれ偏りすぎているきらいがある。そこで、より**広い視野**から次世代法曹養成のあり方の方向を探るため、他の諸国での実務基礎教育における**大学と法曹組織の役割分担・連携**の状況を調査する。

関係団体との連携

プロジェクト推進担当者が法科大学院協会の委員会等で調査研究を継続してきた経緯を踏まえ、**法科大学院協会**やその委員会との間で密接に連携・協力しつつ、同協会と共同でシンポジウムを開催し、また、成果を法科大学院協会の総会等で報告・発表する。さらに、従来のプロジェクトと同様に、**裁判所、法務省、弁護士会**からの助言や協力を得る。

平成 16-18 年度 「実務基礎教育の在り方に関する 調査研究」プロジェクトの 成果の活用方法

本プロジェクトの推進担当者は、平成 16-18 年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の推進担当者とはほぼ共通のメンバーである。このプロジェクトで得られた、法科大学院における教育の実情、法科大学院のカリキュラムや臨床系実務教育の内容に関する状況、諸外国における法曹養成制度の状況等に関する知見や、今後検討すべき諸課題に関する認識を生かして、そこでの調査研究をより具体的に発展・深化させ、実務基礎教育の内容の明確化と充実を中心に、法科大学院教育の主要科目ごとの教育内容の明確化・標準化のあり方を共同して調査研究する。

アンケート調査

次の点に関してアンケート調査を実施する。

- ① 平成 16-18 年度までのプロジェクトで実施した臨床系教育に関する調査のフォローアップ調査
- ② 民事・刑事の各訴訟実務の基礎に関する科目の教育内容の実情把握

神戸大学 実務と理論の架橋という法科大学院制度の理念の下、ビジネス・ローの伝統に基づき、同分野で国際的に活躍する高度法曹の輩出を目指している。①基本的な法領域に関して深い知識と豊かな応用力を有する職業法曹、および、②ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての深い専門性と高い創造性を併せ持つ職業法曹という2種類の法曹の養成を目指す。

中央大学 数多くの法曹を輩出してきた実学重視の伝統を踏まえ、国民の多様なニーズにも高度化する専門的ニーズにも応えることができる法曹を数多く養成すべく、重厚で多彩かつ柔軟なカリキュラムと豊富な指導陣を用意して都心に開設された大規模な法科大学院であり、基本的分野から先端的・専門的分野にわたる段階的・総合的な法理論教育を実践し、特色ある基礎法・外国法教育と、全国的視野の下での各種の臨床法学教育を展開している。

早稲田大学 建学の精神に則り、学理とその実際の応用を研究教授し、法的専門知識を身につけ、批判的・創造的思考力、豊かな教養、および国際感覚を具えた質の高い法曹の養成を目指す。特に高度専門職業人としての法曹（裁判官・検察官・弁護士）だけではなく、これからの日本の社会が要求する法曹資格を持った法律専門職（国際公務員・行政官・議会スタッフ・企業法務担当者・研究者など）を志望する人材の育成も目指している。

関西学院大学 専門的な知識を習得するとともに、豊かな人間性や責任感、高度な倫理観を養い、社会に貢献しうる法曹を養成することにより、21 世紀の法曹界を支えていくことを理念とし、「企業法務に強い法曹」「国際的に活躍できる法曹」「人権感覚豊かな市民法曹」の養成を目指す。そして、さまざまな局面や過程において、スクール・モットーである <Mastery for Service> を体現し、社会に貢献しうる法曹を養成することを目的とする。